

岩手県告示第 225 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 19 年 3 月 16 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 一戸葛巻線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸郡一戸町小鳥谷字野中 143 番 4 地先から 9 番 16 地先まで	新	m 27.6~7.0	m 114.8
二戸郡一戸町小鳥谷字野中 9 番 16 地先内	旧	7.0	1.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 二戸地方振興局土木部

イ 期間 平成 19 年 3 月 16 日から同年 4 月 16 日まで

2 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 田野畑岩泉線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡田野畑村一ノ渡 112 番 1 地先から子木屋敷 85 番 1 地先まで	新	B m 46.0~10.2	m 1,886.0
		A 25.2~4.8	2,163.0
	旧	B 46.0~10.2	1,886.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局岩泉土木事務所

イ 期間 平成 19 年 3 月 16 日から同年 4 月 16 日まで